

令和2年11月契約分

電子装備研究所

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の 区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
センサの電磁環境下における故障誤動作解析 1件	分任支出負担行為担当 防衛装備庁 電子装備研究所 総務課長 羽野 和志 東京都世田谷区池尻1-2-24	令和2年11月5日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	本件履行に関しては、小型UAV等の通信系とセンサ系を搭載する機器に対するIEC62132等に準拠した電磁干渉試験（イミュニティ試験）に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であるが、要件を満たすのがエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社一者のみであったため（会計法第29条の3第4項）	7,662,600	7,656,000	99.913%					
シールドドア点検・整備 1件	分任支出負担行為担当 防衛装備庁 電子装備研究所 総務課長 羽野 和志 東京都世田谷区池尻1-2-24	令和2年11月18日	株式会社トーキンEMCエンジニアリング 神奈川県川崎市高津区子母口398番地	6020001066751	本件履行には、防衛装備庁電子装備研究所電波暗室内のシールドドアの設計、構造、機能・性能に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であるが、要件を満たすのが株式会社トーキンEMCエンジニアリング一者のみであったため（会計法第29条の3第4項）	1,811,700	1,787,500	98.664%					
2波長赤外線センサ（その4）の修理 1件	分任支出負担行為担当 防衛装備庁 電子装備研究所 総務課長 羽野 和志 東京都世田谷区池尻1-2-24	令和2年11月24日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	1020001071491	本件の履行には、2波長赤外線センサ（その4）の機能・性能に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であるが、本要件を満たすのは富士通株式会社一者のみであったため（会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない	3,080,000	-					

令和2年11月契約分

電子装備研究所

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第4

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
マイクロ波評価装置の性能確認試験のための技術支援（その1） 1件	分任支出負担行為担当 防衛装備庁 電子装備研究所 総務課長 羽野 和志 東京都世田谷区池尻1-2-24	令和2年11月9日	日本電気株式会社 東京都港区芝五丁目7番1号	7010401022916	本件の履行にあつては、マイクロ波評価装置（その2）の研究試作の試作契約での成果を継承し。当該調達に必要となる技術又は知識等を有することが必要不可欠であるが、常統的公示を実施した結果、本要件を満たすのは日本電気㈱一者のみであったため（会計法第29条の3第4項）	同種他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	8,706,500	-					
マイクロ波評価装置の性能確認試験のための技術支援（その2） 1件	分任支出負担行為担当 防衛装備庁 電子装備研究所 総務課長 羽野 和志 東京都世田谷区池尻1-2-24	令和2年11月12日	三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	4010001008772	本件の履行にあつては、模擬ミサイル電磁波耐性評価装置及び中距離空対空誘導弾用小型化レーザ技術の研究試作に関する知識及び技術を有することが必要不可欠であるが、公募を実施した結果、本要件を満たすのは三菱電機㈱1者のみであったため（会計法第29条の3第4項）	同種他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	14,850,000	-					
通信同時対処技術の性能確認試験のための技術支援（その1） 1件	分任支出負担行為担当 防衛装備庁 電子装備研究所 総務課長 羽野 和志 東京都世田谷区池尻1-2-24	令和2年11月12日	三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	4010001008772	本件の履行にあつては、通信同時対処技術の研究試作における試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は知識を有することが必要不可欠であるが、常統的公示を実施した結果、本要件を満たすのは三菱電機㈱1者のみであったため（会計法第29条の3第4項）	同種他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	10,032,000	-					